

それでは、これより令和8年度、特に重点的に取り組む4つの施策についてご説明申し上げます。

- 1 交流人口及び移住・定住をさらに促進いたします。交流人口増加の取り組みとしましては、奄振交付金を活用したデジタルシティプロモーション事業により、島の食・文化・体験をテーマとした動画の作成や関西地区における喜界島フェアの開催など、積極的にPRを行ってまいります。また令和7年度、認定された日本ジオパークについては埋蔵文化財と融合させ、新たな部署を設置し、島の成り立ちや歴史を町民の皆様にも再認識して頂くと共に観光資源として島外へも発信していきたいと考えております。
- 2 医療や福祉の分野においては、離島であるがゆえのハンデを各種助成事業により、引き続き支援してまいります。令和7年度より開始した難病患者等島外通院旅費助成事業をはじめ、妊産婦への支援や子ども通院費等助成事業など島外の医療機関を受診される方の経済的負担の軽減を図ります。
- 3 引き続き循環型社会の実現を目指した取り組みを推進してまいります。令和8年度は旧焼却炉の解体に向けた実施設計に必要な経費を計上しております。解体後の跡地には海岸漂着物などの不要物を再資源化する取り組みを進めるための施

設を建設する予定です。経費も時間も多くかかりますが、令和6年4月に公表した喜界町地域脱炭素化ビジョンに基づき地域の課題解決に努めてまいります。また、令和8年度は廃棄物の資源化について調査・検討するため、島外よりアドバイザーを招聘し、^{しょうへい}専門家の意見を頂きながら、廃棄物を焼却・廃棄するだけでなく資源を使い続けることや有効活用など資源を循環させる取り組みを進めます。

- 4 教育の振興についても力を入れてまいります。令和8年度より小中学生を対象とした「喜界島ジオ親子留学制度」を開始します。島の外からの視点を持った児童・生徒と共に学習することにより島の魅力の再発見や小中学校の活性化が図られるものと考えております。また、教育分野に精通した方を地域おこし協力隊として採用し、子どもたちの学習支援や町全体を対象とした教育分野の魅力向上を図ってまいります。